

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第45期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	カーディナル株式会社
【英訳名】	Cardinal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 弘直
【本店の所在の場所】	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号
【電話番号】	06－6934－4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 宮家 正行
【最寄りの連絡場所】	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号
【電話番号】	06－6934－4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 宮家 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第41期 平成20年3月	第42期 平成21年3月	第43期 平成22年3月	第44期 平成23年3月	第45期 平成24年3月
売上高 (千円)	1,779,170	1,654,372	—	—	—
経常利益 (千円)	256,330	256,393	—	—	—
当期純利益 (千円)	135,186	149,876	—	—	—
純資産額 (千円)	1,628,782	1,733,485	—	—	—
総資産額 (千円)	2,453,813	2,418,700	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	760.05	808.91	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.08	69.94	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.4	71.7	—	—	—
自己資本利益率 (%)	8.53	8.92	—	—	—
株価収益率 (倍)	7.45	4.93	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,703	412,734	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△66,672	△78,643	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△90,335	△177,500	—	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	435,113	591,704	—	—	—
従業員数 (人)	102	90	—	—	—
[外、平均臨時雇用者数]	[19]	[13]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 第41期連結会計年度及び第42期連結会計年度については連結財務諸表を作成しているため、第43期連結会計年度から第45期連結会計年度については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第41期 平成20年3月	第42期 平成21年3月	第43期 平成22年3月	第44期 平成23年3月	第45期 平成24年3月
売上高 (千円)	1,382,364	1,463,049	1,435,587	1,413,808	1,270,860
経常利益 (千円)	255,024	243,985	196,693	194,205	133,175
当期純利益 (千円)	165,179	139,486	104,765	101,911	63,781
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	323,200	323,200	323,200	323,200	323,200
発行済株式総数 (千株)	2,143	2,143	2,143	2,143	2,143
純資産額 (千円)	1,658,353	1,752,667	1,784,111	1,853,485	1,893,510
総資産額 (千円)	2,352,592	2,431,381	2,358,393	2,435,092	2,434,825
1株当たり純資産額 (円)	773.85	817.86	876.33	910.44	930.10
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	14.00	14.00	14.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	77.08	65.09	49.09	50.06	31.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.5	72.1	75.6	76.1	77.8
自己資本利益率 (%)	10.32	8.18	5.92	5.60	3.40
株価収益率 (倍)	6.10	5.30	8.25	7.19	10.95
配当性向 (%)	18.16	21.51	28.52	27.97	44.69
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	237,612	273,368	150,719
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△156,502	△119,939	△103,190
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△180,249	△54,932	△35,600
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	492,565	591,061	602,990
従業員数 (人)	85	85	88	86	85
[外、平均臨時雇用者数]	[11]	[13]	[14]	[11]	[8]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、第43期事業年度から第45期事業年度については関連会社がないため記載しておりません。

4. 第41期事業年度及び第42期事業年度については連結財務諸表を作成しているため、第41期事業年度及び第42期事業年度については持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高に係る経営指標等については記載しておりません。

2【沿革】

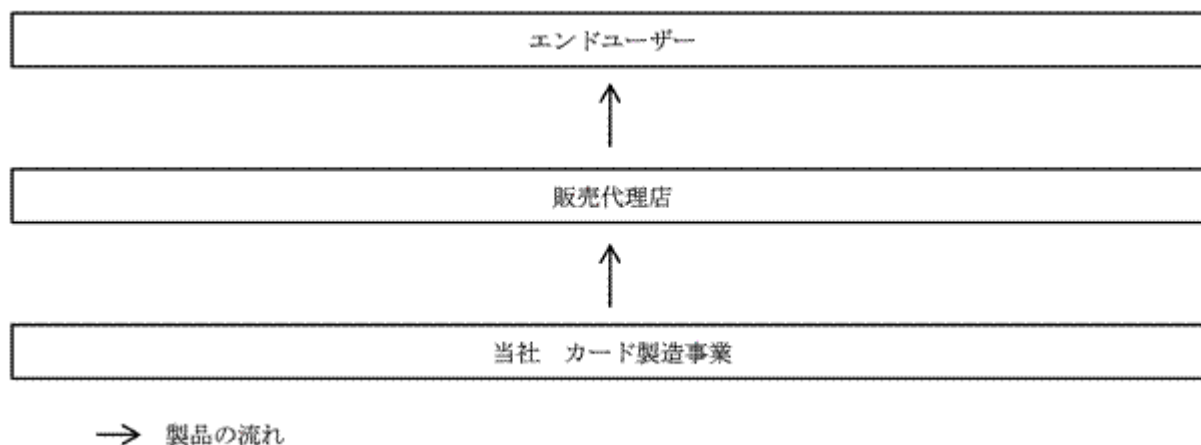
昭和42年10月 株式会社宮田機械印刷研究所設立、印刷機械及びこれに関連する機械の販売を開始
昭和43年9月 カード製造卸を開始
昭和44年8月 大阪市城東区今福南1丁目9番37号に本社を移転
昭和56年7月 現在地に本社を移転
昭和61年9月 東京営業所（東京都新宿区）開設
昭和61年10月 九州営業所（福岡市博多区）開設
平成2年7月 カーディナル株式会社に商号変更
平成4年11月 四国工場（愛媛県西予市宇和町）新設
平成11年7月 日本カード印刷株式会社の株式100%取得
平成12年7月 横浜営業所（横浜市中区）開設
平成12年8月 大阪証券取引所新市場部（現・大阪証券取引所JASDAQ（グロース））に上場
平成14年5月 名古屋営業所（名古屋市中区）開設
平成15年12月 横浜営業所を東京営業所へ統合
平成18年6月 株式会社ウィルワンカード設立
平成20年12月 日本カード印刷株式会社の株式を全株式売却
平成21年4月 株式会社ウィルワンカード吸収合併

3【事業の内容】

当社は、あらゆるカード類の製造を主たる事業としており、全国の販売代理店の発注により受注生産を行っております。営業部門は、カードの販売代理店確保に重点を置き、現在では国内に6,155社の販売代理店があります。製造部門は、小ロット多品種生産を得意とし、原材料及び仕様の違う全てのカード製造に対応しております。

<事業系統図>

以上述べた事業を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在			
従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
85（8）	38才1ヶ月	12年10ヶ月	3,553,150円

- （注） 1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災における甚大な被害やそれに続く電力制限によって、経済活動が大きく制約を受ける中、欧州金融危機に端を発した急激な円高により輸出が低迷するなど、国内景気は極めて厳しい情勢で推移いたしました。

このような状況下において当社は総力を挙げてお客様のニーズに合った製品作りに注力するとともに、原価管理体制を強化し、販売価格の競争力を高めるよう努めてまいりました。さらに、印刷関連の販売代理店はもとより、印刷関連以外のITベンダーやシステムインテグラー等カードに係わる新規販売代理店の開拓に営業活動を推進いたしました。また、インターネット（Web）上ではCard Market.jp（サテライトオフィス）により、最新情報やサービスを迅速に解り易く提供し、新製品のダイレクトメールを送付するなどして販売代理店の拡販を推進いたしました。しかしながら、印刷業界におきましてはIT技術の進展による印刷需要の減少や景気減速に伴う広告費の抑制などにより競争が激化し、受注単価の下落が続いており、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高が1,270,860千円と142,948千円（前年同期比10.1%減）の減収となり、営業利益では129,512千円と62,404千円（前年同期比32.5%減）、経常利益では133,175千円と61,029千円（前年同期比31.4%減）、当期純利益では63,781千円と38,130千円（前年同期比37.4%減）の減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が124,873千円確保でき、当事業年度末には602,990千円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動による資金の増加は、150,719千円（前年同期比44.9%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益が減少したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動による資金の減少は、103,190千円（前年同期比14.0%減）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が減少したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動による資金の減少は、35,600千円（前年同期比35.2%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が減少したためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
カード製造事業 (千円)	1,264,309	90.1
合計 (千円)	1,264,309	90.1

(注) 1. 金額は、販売価格であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
カード製造事業	1,279,443	90.8	65,674	115.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
カード製造事業 (千円)	1,270,860	89.9
合計 (千円)	1,270,860	89.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が対処すべき当面の課題としては、①中部地域を含む東日本地域を重点としたさらなる製品販売代理店の獲得及びWeb上での新規製品販売代理店の獲得、②UV硬化型インクジェット印刷（UVオンデマンド印刷方式）によるIDカードや小ロット多品種型の安価な短納期カードの販売強化、③あらゆる素材のカードにバーコード・QRコード・ユニークID・可変情報を券面印刷するカードやそのカードを申込用紙に自動で貼り付けマッチングする（カードと申込用紙一体型）製品の販売強化、④ICカード（RFID）の販売促進と売上高増加の4点が挙げられます。

①当社のお客様のほとんどは印刷会社とその関連会社であり、そのお客様を販売代理店と位置付けております。おかげさまで現在6,155社の販売代理店と取引を行っておりますが、そのうち東日本地域（中部地域を含む）での販売代理店は2,834社であり、市場規模を考慮しますとより一層の販売代理店の増加が図れるものと思われれます。

また、インターネット（Web）上でのCard Market.jp（サテライトオフィス）により、既存の販売代理店への最新情報やサービスを迅速に解り易く提供し、新製品のダイレクトメールを送付するなどして新規販売代理店の拡充を図ります。

②当社が受注生産しているものは全てユーザーオリジナルのデザインであり、もともと小ロット多品種生産を得意とする企業であります。加えて、最先端のデジタルUV硬化型インクジェット印刷機を導入したことにより、最低ロット1枚から印刷が可能となり、納期も短縮され、価格も安く提供できるようになりました。この新しいデジタルUV硬化型インクジェット印刷機は素材を選ぶことなく、PVCやPET、PET-G等でカードを製造することが可能となったため顧客のニーズにも幅広く応えることができるようになりました。

また、UVオンデマンド印刷方式の特筆すべき点としては、フィルム、刷版が不要となることにより各工程でのエネルギー、薬品、資材、廃棄物等の削減を上げることができます。

このことからUVオンデマンド印刷方式によるカードの普及と収益の拡大を図ることが課題であります。

③近年、情報の記録媒体が磁気カードからバーコード・2次元バーコードカードが主流になりつつあり、これらのカードは主に流通業界の物品販売の量販店で多く採用される傾向にあります。小ロットではなく大ロット（大口顧客）にあたり、あらゆる素材の券面に高速で高品質の印刷が可能な機械とそれらのカードのUIDを読み取り台紙に貼り付けてマッチングする機械を平成23年12月から本格稼働いたしました。大ロットのカードは価格的にも競争が厳しい面がありますが、機械の導入により高速・短納期・高品質であるため価格的にも競争力があり、今まであまり取り込めなかった領域の拡販を図ってまいります。

④RFIDとは電波を使つての認識技術のことで、アンテナ付きICチップを利用したものが主流となっております。その中にはラベルやキーホルダー状になったものやカード状になったものがあり、当社ではその中でカード状になったもの、即ちICカードを取り扱っております。

社会的にRFIDが普及していくボトルネックは、さまざまな周波数・通信方式のチップがあり、それぞれに対応するシステムが必要だということです。社会的なインフラ整備を見ながら、当社でもICカード製造工程を増やしていくこと、また、どこに軸足を置くのか、時流を見誤らないようにすることが課題であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社がとっている特異な経営方針によるリスク

当社の主要製品は、製造方法について特許権等を有していないため、新規参入が予想され、その場合業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 販売方法のリスク

当社は、代理店制度を採用しているため、大口案件でカード製造メーカーと競合になった場合、代理店の販売価格によっては受注できないことが想定され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用リスク

当社は、現在6,155社の販売代理店を保有しております。全ての販売代理店の業績等を調査することが出来ないため、販売代金を受領する前に販売代理店が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績予測に対するリスク

当社は、販売代理店の発注により受注生産を行っており、受注から納品まで非常に短期間であります。そのため、半年、一年先の業績予測が行いにくくなっており、業績予測を修正しなければならない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社は、カードを製造するという社会的責任と、社会に認められる高品質な製品を提供できる技術開発を基本理念として研究開発活動を行っております。その目的は、既存の技術を高精度に確立するとともに新しい製品の付加価値技術を創作し、高機能、高品質で最先端の製品を開発することです。

当社はカードを製造する中で、デザイン・製版・オフセット印刷・オンデマンド印刷・シルク印刷・グラビア印刷・ラミネーション・打ち抜き・ホットスタンピング・ナンバーリング等々の技術を培ってまいりました。

主要材料や資材も多種多様化し、既存の技術も常に研究開発を行っており、磁気テープ・バーコード・QRコード・スクラッチ・ICチップ・RFIDタグ・3D印刷・ホログラム・透明ドット印刷・リライトフィルム加工など

あらゆる加工を必要なだけ組み合わせることが可能な技術の研究開発を行っております。その中でも、昨今あらゆる業界で広がりつつある多種多様な形状のICチップを埋め込んだICカード・RFIDタグの研究開発に力を注いでおります。

お客様のニーズ・当社の発案に対し、いつでも柔軟で早く且つ適切に対応し中長期的な成長の礎となる研究開発を目指しております。当事業年度の研究開発費は4,229千円（売上高比0.3%）であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、採用している重要な会計方針は、第5「経理の状況」1「財務諸表等」「重要な会計方針」に記載のとおりであります。これらの見積りについては合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性を伴い、従いまして、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますのでご注意ください。

(2)当事業年度の経営成績の分析

(売上高の状況)

当事業年度の売上高は1,270,860千円（前事業年度比10.1%減）となりました。印刷業界におけるIT技術の進展による印刷需要の減少や景気減速に伴う広告費の抑制などによる競争の激化による結果であります。

(売上原価、販売費及び一般管理費の状況)

当事業年度の売上原価は、売上高の減少に伴い841,018千円（前事業年度比5.7%減）となり、販売費及び一般管理費も、売上高の減少に伴い300,329千円（前事業年度比9.0%減）となっております。

(営業外損益の状況)

当事業年度の営業外収益は、受取賃借料の減少等により7,346千円（前事業年度比11.7%減）となっており、営業外費用は、複合金融商品評価損の減少等により3,683千円（前事業年度比38.9%減）となっております。

(特別損益の状況)

当事業年度の特別損失は、投資有価証券評価損の減少等により8,301千円（前事業年度比55.6%減）となっております。

(当期純利益の状況)

当事業年度の当期純利益は63,781千円（前事業年度比37.4%減）となりました。売上高当期純利益率は5.0%となっており、1株当たり当期純利益は31円33銭となっております。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社は、今後も小ロット多品種型カードの販売強化に取り組んでまいります。
詳細については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、主に税引前当期純利益を124,873千円確保できたことにより150,719千円の増加となりました。
投資活動によるキャッシュ・フローでは、主に投資有価証券の取得による支出があったことにより103,190千円の減少となりました。
財務活動によるキャッシュ・フローでは、主に長期借入金の返済による支出があったことにより35,600千円の減少となりました。
以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、602,990千円となりました。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、印刷業界におけるIT技術の進展による印刷需要の減少や景気減速に伴う広告費の抑制などにより競争が激化し、受注単価の下落が続いており、経営環境は厳しさを増しております。

このような状況下において当社は、営業活動の強化と原価管理体制の強化に重点的に取り組むことにより、安定した収益基盤を確立することを最優先課題として取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

カード製造事業において、合理化・省力化のための設備投資を52,382千円行いました。
所要資金については、自己資金を充当しております。
なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
四国工場 (愛媛県西予市)	カード製造事業	カード製造設備	197,636	190,281	93,237 (6,276.57)	6,105	487,260	54 [4]
本社 (大阪市城東区)	カード製造事業 及び管理本部	カード製造設備・ その他の設備	110,414	13,093	115,759 (544.46)	2,714	241,981	19 [4]
東京支社 (東京都千代田区)	カード製造事業	販売設備	52,616	571	81,200 (104.13)	227	134,616	9
九州営業所 (福岡市博多区)	カード製造事業	販売設備	102	—	— (—)	—	102	2
名古屋営業所 (名古屋市中区)	カード製造事業	販売設備	—	38	— (—)	—	38	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の他、賃借契約による主な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	年間賃借料又は リース料(千円)	摘要
本社 (大阪市城東区)	カード製造事業及び 管理本部	カード製造設備・ その他の設備	—	1,054	賃借
九州営業所 (福岡市博多区)	カード製造事業	販売設備	—	2,128	賃借
名古屋営業所 (名古屋市中区)	カード製造事業	販売設備	—	2,127	賃借

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
四国工場 (愛媛県西予市)	カード製造事業	カード製造設備	50,000	—	自己資金	平成25.1	平成25.3	3%増加

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,572,000
計	6,572,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,143,000	2,143,000	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	2,143,000	2,143,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成12年8月22日(注)	500	2,143	157,000	323,200	100,600	100,600

(注) 一般募集（ブックビルディング方式）：発行株数500,000株、発行価格440円、資本組入額314円

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	6	6	9	－	－	691	712	－
所有株式数 (単元)	－	1,878	412	1,538	－	－	17,595	21,423	700
所有株式数の 割合（％）	－	8.77	1.92	7.18	－	－	82.13	100	－

(注) 自己株式107,179株は、「個人その他」に1,071単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
元屋地 文明	大阪市城東区	177	8.25
山田 弘直	大阪市城東区	150	6.99
山田 美紀	大阪市城東区	150	6.99
カーディナル株式会社	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号	107	5.00
カーディナル従業員持株会	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号	82	3.84
大早 義文	大阪府大東市	70	3.26
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	70	3.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	70	3.26
竹田 和平	名古屋市天白区	64	2.98
西岡 生二	愛媛県西予市	50	2.33
加藤 亜弥	大阪市城東区	50	2.33
加藤 玄也	大阪市城東区	50	2.33
松永 里佳	大阪市城東区	50	2.33
カーディナルシステム株式会社	大阪市城東区蒲生4丁目1番54号	50	2.33
計	—	1,190	55.55

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 107,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,035,200	20,352	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	2,143,000	—	—
総株主の議決権	—	20,352	—

②【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
カーディナル株式会社	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号	107,100	—	107,100	4.99
計	—	107,100	—	107,100	4.99

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式数	107,179	—	107,179	—

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大と、安定的な経営基盤の確保を重要な経営目標と位置付けております。

従って、株主に対する配当につきましては、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を念頭におきながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、当期の配当は、1株につき14円（うち中間配当7円を含む）といたしました。

なお、内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、より強固な財務体質を確立するために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第45期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成23年11月1日 取締役会決議	14,250	7
平成24年6月27日 定時株主総会決議	14,250	7

4【株価の推移】

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	796	569	477	418	374
最低（円）	422	240	310	301	321

（注） 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高（円）	358	346	343	346	346	352
最低（円）	341	333	333	321	327	330

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長	代表取締役	山田 弘直	昭和34年9月8日生	昭和53年4月 利昌工業(株) 入社 昭和55年9月 当社 入社 昭和60年4月 営業課長 平成4年3月 常務取締役営業部長就任 平成12年3月 代表取締役常務営業部長就任 平成18年6月 (株)ウィルワンカード代表取締役 社長就任 平成19年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	1,500
専務取締役	代表取締役	大早 義文	昭和29年9月16日生	昭和48年7月 当社 入社 昭和60年4月 製造課長 平成5年1月 取締役製造部長就任 平成19年6月 代表取締役専務就任(現任)	(注) 2	700
取締役	管理部長	西岡 生二	昭和26年5月10日生	昭和45年4月 愛媛県庁 勤務 平成5年6月 当社 入社 管理課長 平成6年10月 取締役管理部長就任(現任)	(注) 2	500
取締役	総務部長	平井 良昌	昭和29年4月19日生	昭和63年9月 蛇の目ミシン工業(株) 入社 平成1年2月 当社 入社 平成13年4月 総務課長 平成19年6月 取締役総務部長就任(現任)	(注) 2	57
取締役	経理部長	加藤 玄也	昭和44年1月9日生	平成4年4月 (株)オリエントコーポレーション 入社 平成5年11月 当社 入社 平成10年7月 経理課長 平成19年6月 取締役経理部長就任(現任)	(注) 2	500
取締役	財務部長	宮家 正行	昭和41年12月14日生	平成1年4月 (株)なにわ銀行 入社 平成11年6月 当社 入社 経営管理室室長 平成19年6月 取締役財務部長就任(現任)	(注) 2	50
監査役	常勤	上野 雅彬	昭和15年6月17日生	昭和34年4月 東海興業(株) 入社 昭和59年10月 セフティー工務 創業 平成11年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役		藤井 幸雄	昭和21年5月11日生	昭和47年4月 日本ビジネスフォーム(株) 入社 昭和57年10月 サカエビジネス(株) 入社 専務取締役就任 平成8年8月 (有)テクノブリんティング 設立 代表取締役社長就任 平成21年6月 当社監査役就任(現任) 平成22年1月 日本ビジネスフォーム(株)代 表取締役就任(現任)	(注) 4	—
監査役		湯朝 健夫	昭和34年8月18日生	昭和57年4月 (株)アプラス 入社 平成4年4月 当社 入社 平成16年4月 カーディナルシステム(株) 入社 取締役就任(現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	211
計						3,518

- (注) 1. 監査役上野雅彬及び藤井幸雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役権限と執行を分離することにより、取締役の意思決定の迅速化、監督機能の強化等を図ることを目的として、執行役員制度を導入いたしております。
- 執行役員は3名で、業務部長樋口研二、製造部長菅原浩和、東京支社長寺津満で構成しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

当社は、財務報告の信頼性を確保すること、事業運営に関する法規や社内ルール遵守を促すことを目的として経営管理室を設置し、内部統制システム構築の基本方針を整備しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の行動規範の基準指針として「カーディナル会社綱領」、社員個々の倫理規範として「社員心得」を併記した携行カードの形で各社員に携帯させることにより、法令・定款その他の社内規定、企業倫理等を遵守した行動を取るための体制をとっております。会社のコンプライアンスを統括する担当取締役を任命し、担当取締役により、コンプライアンスに関する社内規定を定め、会社全体のコンプライアンスの構築・運用を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する文書その他の情報は、「取締役会規程」、「文書管理規程」、社内規定に従い適切に保存管理を行うものとしております。各取締役または各監査役は、必要があるとき、随時閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント規程を定め、管理部門にリスク管理委員会を設置し、定期的なリスク評価を行うことにより、リスク管理体制を維持増進させております。不測のリスクが生じた場合には、代表取締役を長とする緊急対策本部を設置し、危機に即応した必要な施策を実施することにより損失の拡大を防止するものとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを担保するため、月1回の取締役会の他、必要に応じ取締役会を開催し、経営に関する重要事項の意思決定の他、業務執行状況の管理・監督を行っております。「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」に基づき、意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的な職務執行を確保しております。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は必要に応じて、監査役の業務補助のため、特定の使用人にその補助業務を命ずることができることとしております。その人事については、当該使用人の所属長の同意を必要としております。

また、指名された当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役等の指揮命令は受けないものとしております。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、業務執行に際して、重大な法令違反、定款違反、不正行為又は会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告するものとしております。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と可能な限り会合をもち、業務報告に加え、会社の運営に関する意見の交換を行うことにより意思の疎通を図るものとしております。

(8) リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営に重要な影響を及ぼすリスクについては、取締役会および稟議制度に基づき意思決定が行われております。

②内部監査および監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役監査は、監査役3名が担当し、取締役会や重要な会議に出席するほか、取締役会を構成する取締役による業務の執行を監査しております。

なお、当社と監査役との間で利害関係はありません。

内部監査は、経営管理室が担当し、同室員1名が当社内部監査規程に基づき実施しており、法令遵守状況や業務リスクを把握することで、内部統制の実効性を高めております。

内部監査、監査役監査、会計監査はそれぞれ連携し、必要に応じて情報交換を行うなどの連絡を緊密にすることで監査の実効性と効率性を高めております。

③社外取締役および社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役である上野雅彬氏および藤井幸雄氏は、外部の有識者であり、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、各取締役の業務執行状況について報告を求める等により直接情報を得るほか、内部監査を担当する経営管理室のサポートを得て、業務執行が妥当かつ効率的に行われているかを監査し、改善のための意見を述べております。

当社と両氏との間には、特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

藤井幸雄氏は、日本ビジネス・フォーム株式会社の代表取締役であります。当社と日本ビジネス・フォーム株式会社との間には特別な利害関係はありません。

当社は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針はありませんが、株式会社大阪証券取引所の有価証券上場規程等を参考に一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

④会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は高谷和光、森田知之の2名であり、ネクサス監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であります。

⑤取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として 中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への剰余金配当の機会を充実させるためであります。

⑨役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	退職慰労引当金繰入額	
取締役	57,059	50,664	6,395	6
監査役（社外監査役）	1,860	1,692	168	1

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑩株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
上場株式	40,224	44,315	822	—	3,542

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
14,000	—	14,000	—

②【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、ネクサス監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	591,061	602,990
受取手形	202,171	※1 195,118
売掛金	240,670	235,294
商品及び製品	104	137
仕掛品	36,472	37,820
原材料及び貯蔵品	68,680	68,377
前払費用	4,475	3,102
繰延税金資産	13,020	9,509
その他	50	89
貸倒引当金	△5,004	△4,304
流動資産合計	1,151,701	1,148,135
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,035,115	1,029,066
減価償却累計額	△658,970	△674,529
建物（純額）	376,145	354,536
構築物	23,271	23,271
減価償却累計額	△16,171	△17,038
構築物（純額）	7,100	6,232
機械及び装置	875,304	831,092
減価償却累計額	△662,342	△633,104
機械及び装置（純額）	212,961	197,987
車両運搬具	24,042	24,042
減価償却累計額	△13,361	△18,044
車両運搬具（純額）	10,680	5,998
工具、器具及び備品	122,671	123,394
減価償却累計額	△112,631	△114,347
工具、器具及び備品（純額）	10,039	9,047
土地	※2 290,196	※2 290,196
有形固定資産合計	907,124	863,999
無形固定資産		
電話加入権	1,068	1,068
のれん	7,971	—
ソフトウエア	4,778	3,176
無形固定資産合計	13,819	4,245
投資その他の資産		
投資有価証券	274,573	326,353
従業員に対する長期貸付金	280	60
破産更生債権等	650	5,091
繰延税金資産	52,932	52,402
保険積立金	29,330	36,370
差入保証金	3,428	2,428
会員権	1,906	830
貸倒引当金	△653	△5,092
投資その他の資産合計	362,447	418,445
固定資産合計	1,283,391	1,286,690
資産合計	2,435,092	2,434,825

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	145,050	135,997
買掛金	56,178	49,407
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	33,824	29,324
未払金	9,641	13,153
未払費用	2,093	2,089
未払法人税等	47,099	17,786
未払消費税等	11,925	4,838
預り金	5,703	9,374
賞与引当金	16,000	15,700
その他	3,463	707
流動負債合計	340,980	288,380
固定負債		
長期借入金	105,042	102,551
再評価に係る繰延税金負債	※2 3,161	※2 2,752
退職給付引当金	64,325	72,970
役員退職慰労引当金	66,985	73,548
資産除去債務	1,113	1,113
固定負債合計	240,627	252,935
負債合計	581,607	541,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	323,200	323,200
資本剰余金		
資本準備金	100,600	100,600
資本剰余金合計	100,600	100,600
利益剰余金		
利益準備金	38,000	38,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500,000	1,550,000
繰越利益剰余金	124,044	109,324
利益剰余金合計	1,662,044	1,697,324
自己株式	△42,977	△42,977
株主資本合計	2,042,867	2,078,147
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△17,675	△13,338
土地再評価差額金	※2 △171,706	※2 △171,297
評価・換算差額等合計	△189,381	△184,636
純資産合計	1,853,485	1,893,510
負債純資産合計	2,435,092	2,434,825

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1,413,808	1,270,860
売上原価		
商品期首たな卸高	191	104
当期製品製造原価	※2 885,719	※2 837,518
当期商品仕入高	6,087	3,532
合計	891,999	841,156
商品期末たな卸高	104	137
売上原価	891,894	841,018
売上総利益	521,913	429,841
販売費及び一般管理費	※1 329,996	※1 300,329
営業利益	191,917	129,512
営業外収益		
受取利息	96	65
有価証券利息	2,268	2,122
受取配当金	903	822
受取賃貸料	2,382	2,157
複合金融商品評価益	—	498
その他	2,667	1,680
営業外収益合計	8,318	7,346
営業外費用		
支払利息	4,450	3,569
複合金融商品評価損	1,504	—
その他	75	114
営業外費用合計	6,030	3,683
経常利益	194,205	133,175
特別利益		
固定資産売却益	※3 951	—
特別利益合計	951	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 153	※4 7,225
投資有価証券評価損	14,553	—
ゴルフ会員権評価損	2,870	1,076
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,113	—
特別損失合計	18,690	8,301
税引前当期純利益	176,466	124,873
法人税、住民税及び事業税	80,804	57,052
法人税等調整額	△6,249	4,039
法人税等合計	74,555	61,092
当期純利益	101,911	63,781

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	352,780	39.8	327,333	39.0
II 労務費		297,075	33.5	305,537	36.4
III 外注加工費	※ 2	56,371	6.4	37,577	4.5
IV 経費		179,727	20.3	168,418	20.1
当期製造費用		885,954	100.0	838,867	100.0
期首仕掛品たな卸高		36,237		36,472	
合計		922,192		875,339	
期末仕掛品たな卸高		36,472		37,820	
当期製品製造原価		885,719		837,518	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

(注) ※ 1. 労務費には次のものが含まれております。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
賞与引当金繰入額 (千円)	11,056	11,241
退職給付引当金繰入額 (千円)	7,274	12,660

※ 2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
賃借料 (千円)	6,540	3,834
消耗品費 (千円)	36,592	37,787
水道光熱費 (千円)	17,874	18,710
減価償却費 (千円)	90,390	80,144

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	323,200	323,200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	323,200	323,200
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	100,600	100,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100,600	100,600
資本剰余金合計		
当期首残高	100,600	100,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100,600	100,600
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	38,000	38,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	38,000	38,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,405,000	1,500,000
当期変動額		
別途積立金の積立	95,000	50,000
当期変動額合計	95,000	50,000
当期末残高	1,500,000	1,550,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	147,457	124,044
当期変動額		
剰余金の配当	△28,502	△28,501
別途積立金の積立	△95,000	△50,000
当期純利益	101,911	63,781
土地再評価差額金の取崩	△1,822	—
当期変動額合計	△23,412	△14,720
当期末残高	124,044	109,324
利益剰余金合計		
当期首残高	1,590,457	1,662,044
当期変動額		
剰余金の配当	△28,502	△28,501
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	101,911	63,781
土地再評価差額金の取崩	△1,822	—
当期変動額合計	71,587	35,279
当期末残高	1,662,044	1,697,324

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	△42,947	△42,977
当期変動額		
自己株式の取得	△30	—
当期変動額合計	△30	—
当期末残高	△42,977	△42,977
株主資本合計		
当期首残高	1,971,310	2,042,867
当期変動額		
剰余金の配当	△28,502	△28,501
当期純利益	101,911	63,781
土地再評価差額金の取崩	△1,822	—
自己株式の取得	△30	—
当期変動額合計	71,556	35,279
当期末残高	2,042,867	2,078,147
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△13,670	△17,675
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,004	4,336
当期変動額合計	△4,004	4,336
当期末残高	△17,675	△13,338
土地再評価差額金		
当期首残高	△173,528	△171,706
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,822	408
当期変動額合計	1,822	408
当期末残高	△171,706	△171,297
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△187,199	△189,381
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,182	4,745
当期変動額合計	△2,182	4,745
当期末残高	△189,381	△184,636
純資産合計		
当期首残高	1,784,111	1,853,485
当期変動額		
剰余金の配当	△28,502	△28,501
当期純利益	101,911	63,781
土地再評価差額金の取崩	△1,822	—
自己株式の取得	△30	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,182	4,745
当期変動額合計	69,374	40,025
当期末残高	1,853,485	1,893,510

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	176,466	124,873
減価償却費	99,871	90,183
のれん償却額	31,887	7,971
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,485	8,644
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,508	6,563
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,431	3,739
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△300	△300
受取利息及び受取配当金	△3,268	△3,010
支払利息	4,450	3,569
複合金融商品評価損益 (△は益)	1,504	△498
投資有価証券評価損益 (△は益)	14,553	—
ゴルフ会員権評価損	2,870	1,076
固定資産除却損	153	7,225
有形固定資産売却損益 (△は益)	△951	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△24,323	5,339
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△11,309	△1,078
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,076	△18,433
未払消費税等の増減額 (△は減少)	9,564	△7,086
その他	245	8,726
小計	323,054	237,507
利息及び配当金の受取額	2,992	2,674
利息の支払額	△4,395	△3,358
法人税等の支払額	△48,282	△86,103
営業活動によるキャッシュ・フロー	273,368	150,719
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,000	—
定期預金の払戻による収入	12,000	—
有形固定資産の取得による支出	△62,144	△50,509
有形固定資産の売却による収入	3,140	—
ソフトウェアの取得による支出	△1,853	△250
投資有価証券の取得による支出	△93,785	△67,490
投資有価証券の売却による収入	30,912	20,880
貸付金の回収による収入	220	220
保険積立金の積立による支出	△7,428	△7,386
保険積立金の解約による収入	—	346
差入保証金の回収による収入	—	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△119,939	△103,190
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△5,000	—
長期借入れによる収入	60,000	30,000
長期借入金の返済による支出	△81,165	△36,991
自己株式の取得による支出	△30	—
配当金の支払額	△28,737	△28,609
財務活動によるキャッシュ・フロー	△54,932	△35,600
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	98,496	11,928
現金及び現金同等物の期首残高	492,565	591,061
現金及び現金同等物の期末残高	※ 591,061	※ 602,990

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

なお、複合金融商品について、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができない場合には、当該複合金融商品全体を時価評価し評価差額を当期の損益に計上しております。

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 少額減価償却資産（リース資産を除く）

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却しております。

(3) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（事業年度末自己都合退職金要支給額。ただし、中小企業退職金共済制度による積立金を除く。）に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一千円	14,463千円

※2 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年6月29日公布法律第94号）に基づき事業用土地の再評価を行い、差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

なお、繰延税金資産は計上しておりません。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△14,256千円	△19,264千円

(損益計算書関係)

※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
役員報酬	51,859千円	52,356千円
給料手当	84,781	82,132
賞与引当金繰入額	4,944	4,458
貸倒引当金繰入額	1,464	4,823
退職給付引当金繰入額	2,326	3,654
役員退職慰労引当金繰入額	5,508	6,563
福利厚生費	18,653	17,858
支払手数料	33,639	30,746
減価償却費	9,481	10,039
運賃	23,139	21,802
のれん償却額	31,887	7,971

※ 2 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	3,840千円	4,229千円

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
土地	927千円	－千円
車両運搬具	24	－
計	951	－

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
建物	－千円	0千円
機械及び装置	－	7,225
車両運搬具	110	－
工具、器具及び備品	42	0
計	153	7,225

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	2,143	—	—	2,143
合計	2,143	—	—	2,143
自己株式				
普通株式	107	0	—	107
合計	107	0	—	107

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,251	7	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	14,250	7	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,250	利益剰余金	7	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,143	—	—	2,143
合計	2,143	—	—	2,143
自己株式				
普通株式	107	—	—	107
合計	107	—	—	107

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,250	7	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	14,250	7	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,250	利益剰余金	7	平成24年3月31日	平成24年6月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	591,061千円	602,990千円
現金及び現金同等物	591,061	602,990

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産（複合金融商品を含む）で余剰資金を運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては主に自己資金で賄う方針であり、多額の設備投資資金に関しては銀行借入により調達する方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社と信用限度管理規則に基づき、顧客の債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	591,061	591,061	—
(2) 受取手形	202,171	202,171	—
(3) 売掛金	240,670	240,670	—
(4) 投資有価証券	274,573	274,573	—
資産計	1,308,476	1,308,476	—
(1) 支払手形	145,050	145,050	—
(2) 買掛金	56,178	56,178	—
(3) 短期借入金	10,000	10,000	—
(4) 未払金	9,641	9,641	—
(5) 未払法人税等	47,099	47,099	—
(6) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	138,866	138,862	3
負債計	406,836	406,832	3

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	602,990	602,990	—
(2) 受取手形	195,118	195,118	—
(3) 売掛金	235,294	235,294	—
(4) 投資有価証券	326,353	326,353	—
資産計	1,359,756	1,359,756	—
(1) 支払手形	135,997	135,997	—
(2) 買掛金	49,407	49,407	—
(3) 短期借入金	10,000	10,000	—
(4) 未払金	13,153	13,153	—
(5) 未払法人税等	17,786	17,786	—
(6) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	131,875	132,082	△207
負債計	358,220	358,427	△207

（注）1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、複合金融商品について、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができない場合には、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある投資有価証券の決算日後の償還予定額
 前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	591,061	—	—	—
受取手形	202,171	—	—	—
売掛金	240,670	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	—	—	20,000	23,124
合 計	1,033,903	—	20,000	23,124

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	601,735	—	—	—
受取手形	195,118	—	—	—
売掛金	235,294	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	—	—	—	21,275
社債	—	—	20,000	47,270
合 計	1,032,148	—	20,000	68,546

(注) 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,848	18,858	2,990
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	69,988	69,403	585
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	91,837	88,261	3,575
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18,376	20,564	△2,187
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	41,538	43,182	△1,644
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	122,821	141,744	△18,923
	小計	182,735	205,490	△22,755
合計		274,573	293,752	△19,179

(注) 債券には複合金融商品(契約額40,000千円)が含まれており、評価差額1,504千円は損益計算書の営業外費用に計上しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,847	29,264	4,582
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	116,301	111,223	5,077
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	20,560	20,117	442
	小計	170,709	160,606	10,103
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,468	11,508	△1,040
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	21,275	26,172	△4,896
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	123,900	140,912	△17,011
	小計	155,644	178,592	△22,947
合計		326,353	339,198	△12,844

(注) 債券には複合金融商品(契約額20,000千円)が含まれており、評価差額498千円は損益計算書の営業外収益に計上しております。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	30,000	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	912	—	—
合計	30,912	—	—

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	20,000	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	880	—	—
合計	20,880	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度において、その他有価証券について14,553千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、下落率が50%以上の場合は、全てを減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

下落率が30%以上50%未満の場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除き減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

具体的には、次の①または②に該当する場合を減損処理の対象としております。

- ① 債務超過の状態である。
- ② 経常損失を計上しており、翌期もそのように予想される。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、下落率が50%以上の場合は、全てを減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

下落率が30%以上50%未満の場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除き減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

具体的には、次の①または②に該当する場合を減損処理の対象としております。

- ① 債務超過の状態である。
- ② 経常損失を計上しており、翌期もそのように予想される。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

なお、複合金融商品については、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、「有価証券関係」の注記に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

この退職金の支払に備えるため必要資金の内部留保の他に、中小企業退職金共済制度に加入し外部拠出を行っております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	64,325	72,970
(2)年金資産(千円)	—	—
(3)退職給付引当金(1)－(2)(千円)	64,325	72,970

(注)当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	14,805	21,380
(1)勤務費用(千円)	9,600	16,315
(2)その他(千円)	5,205	5,065

(注)上記「その他」は中小企業退職金共済制度に対する拠出額であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	6,432千円	5,871千円
貸倒引当金	1,112	1,012
未払事業税	3,680	1,476
その他	1,795	1,148
繰延税金資産合計	13,020	9,509
(固定の部)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	25,858	25,539
役員退職慰労引当金	26,927	25,741
貸倒引当金	145	1,121
ゴルフ会員権評価損	12,825	11,543
その他有価証券評価差額金	7,105	4,668
その他	1,052	741
繰延税金資産小計	73,915	69,356
評価性引当額	△20,983	△16,953
繰延税金資産合計	52,932	52,402

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.2%	40.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	1.1	1.5
評価性引当額による影響	0.8	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	6.8
その他	△0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3	49.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.2%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.4%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は8,497千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)及び当事業年度末(平成24年3月31日)

資産除去債務については、その総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産については、その総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、カード製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	カード製造事業	合計
当期償却額	31,887	31,887
当期末残高	7,971	7,971

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	カード製造事業	合計
当期償却額	7,971	7,971
当期末残高	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	910円44銭	930円10銭
1株当たり当期純利益金額	50円06銭	31円33銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
当期純利益（千円）	101,911	63,781
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	101,911	63,781
普通株式の期中平均株式数（株）	2,035,854	2,035,821

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)伊予銀行	20,000	14,660
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,240	510
		(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	1,350
		(株)フジ	4,730	8,723
		(株)鶴見製作所	2,000	1,346
		東亜合成(株)	1,250	476
		(株)ナック	1,000	1,630
		(株)池田泉州ホールディングス	86,000	9,890
		ダイニック(株)	23,713	3,983
		(株)岡三証券グループ	5,000	1,745
		小計	154,933	44,315
		計	154,933	44,315

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		イタリア国債ストリップス	1,000,000EUR	21,275
		ノルウェー地方金融公社	20,000	18,994
		ビクトリア州財務公社	500,000AUD	26,529
		欧州復興開発銀行	400,000AUD	20,741
		三菱UFJ信託銀行(株)社債	20,000	20,066
		PGMホールディングス(株)ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	30,000	29,970
		計	70,000 900,000AUD 1,000,000EUR	137,577

【その他】

【その他】		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) グローバル・ソブリン・オープン	17,488	87,706
		ワールドソブリンインカム	2,000	16,208
		インデックスファンド２２５	7,506	20,560
		短期豪ドル債オープン	2,787	19,986
		計	29,781	144,461

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,035,115	450	6,500	1,029,066	674,529	22,059	354,536
構築物	23,271	—	—	23,271	17,038	867	6,232
機械及び装置	875,304	46,587	90,799	831,092	633,104	54,335	197,987
車両運搬具	24,042	—	—	24,042	18,044	4,682	5,998
工具、器具及び備品	122,671	5,344	4,621	123,394	114,347	6,336	9,047
土地	290,196	—	—	290,196	—	—	290,196
有形固定資産計	2,370,602	52,382	101,920	2,321,064	1,457,065	88,282	863,999
無形固定資産							
のれん	71,746	—	—	71,746	71,746	7,971	—
電話加入権	1,068	—	—	1,068	—	—	1,068
ソフトウェア	30,647	300	—	30,947	27,770	1,901	3,176
無形固定資産計	103,462	300	—	103,762	99,516	9,873	4,245
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	増加額	四国工場カード製造設備	46,587千円
	減少額	本社工場カード製造設備	70,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	10,000	2.013	—
1年以内に返済予定の長期借入金	33,824	29,324	2.227	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	105,042	102,551	2.322	平成25年4月～31年2月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	148,866	141,875	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	28,995	25,992	16,849	11,496

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,657	4,823	1,084	—	9,396
賞与引当金	16,000	15,700	16,000	—	15,700
役員退職慰労引当金	66,985	6,563	—	—	73,548

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分		金額 (千円)
現金		1,254
預金	当座預金	319,263
	普通預金	174,276
	定期預金	107,708
	別段預金	487
小計		601,735
合計		602,990

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)日本管理ラベル	26,166
野崎印刷紙業(株)	23,671
(株)ワールドコウゲイ	22,981
日本データカード(株)	20,690
小林クリエイト(株)	13,886
その他	87,721
合計	195,118

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年3月	14,463
4月	47,836
5月	50,992
6月	53,466
7月	26,442
8月	1,915
合計	195,118

ハ. 売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ディーエムエス	15,120
(株)ワールドコウゲイ	11,995
光ビジネスフォーム(株)	10,488
(株)サトーリテール事業部	7,770
野崎印刷紙業(株)	7,623
その他	182,295
合計	235,294

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D) 2 (B) 366
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
240,670	1,334,403	1,339,779	235,294	85.1	65.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
カードケース	137
合計	137

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
カード	31,502
磁気シート	6,318
合計	37,820

へ。原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
塩ビ	27,518
ペット	17,930
インク	3,706
その他	2,577
小計	51,733
貯蔵品	
用度類他雑品	9,671
金券カード	6,971
小計	16,643
合計	68,377

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)樟陽商会	40,916
ダイニック・ジュノ(株)	23,297
D I C(株)	14,225
大日本商事(株)	13,336
(株)パデック	8,021
その他	36,200
合計	135,997

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成24年4月	24,034
5月	30,335
6月	48,169
7月	33,458
合計	135,997

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)樟陽商会	12,342
ダイニック・ジュノ(株)	6,052
(株)クオカード	4,772
(株)パデック	4,620
D I C(株)	3,290
その他	18,330
合計	49,407

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	306,566	604,934	888,841	1,270,860
税引前四半期 (当期) 純利益 金額 (千円)	16,280	39,566	63,161	124,873
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	9,262	22,570	28,240	63,781
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	4.55	11.09	13.87	31.33

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	4.55	6.54	2.78	17.46

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特定口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特定口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	大阪市において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月28日
近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日
近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書

（第45期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月11日
近畿財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

平成23年11月11日
近畿財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）

平成24年2月10日
近畿財務局長に提出

(4) 確認書

（第45期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月11日
近畿財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

平成23年11月11日
近畿財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）

平成24年2月10日
近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成23年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

カーディナル株式会社

取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高谷 和光 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森田 知之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカーディナル株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カーディナル株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カーディナル株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、カーディナル株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。